**【テーマ４】　市町村の基礎自治機能の充実**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎今後、都市圏においても急速に人口減少・少子高齢化が進む中、府内市町村が将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう、大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版等に基づき、基礎自治機能の充実に向けた取組みを進めます。  （中長期の目標・指標）  ・施行時特例市（※14）の中核市への移行を支援します。  ・市町村間の広域連携を促進します。  ・市町村への権限移譲の定着・充実を図ります。  ・市町村の基礎自治機能の充実に向けた取組みを推進します。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **中核市への移行支援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２年３月末時点）＞** |
|  | **■中核市移行をめざす市への支援**  ・中核市移行を表明し、府への協力要請があった市に対して、予定時期に円滑な移行ができるよう支援を行う。  吹田市：令和２年４月予定  （スケジュール）  令和元年5月　　　移譲事務に係る引継計画の策定  　　　　　　　　　　（計画に基づき、順次引継ぎを実施）  ６月　　　移行申出に係る同意  10月頃　　中核市の指定に関する政令の公布  12月～　　関連条例の制定・改廃等 | ◇活動指標（アウトプット）  ・移譲事務に係る引継ぎや国への協議の実施等、中核市  移行をめざす市に対して支援を行う。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・施行時特例市が中核市に移行し、より幅広い権限を行  使できるようになることで、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。 | ○吹田市の中核市指定に係る総務大臣への申出について、市からの申入れを受け、府議会での議決を経た上で同意（6月）  〇中核市移行会議を開催（6月）  〇移譲事務に係る引継計画を策定（8月）の上、順次引継ぎを進め、移行にあたり引継書を作成（3月）  ○中核市の指定に関する政令の交付（11月）を受け、関連条例等を制定・改廃（12月・3月） |
| **市町村間の広域連携の促進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２年３月末時点）＞** |
|  | **■市町村間の広域連携体制の整備を支援**  ・地域ブロック会議を含め、地域の実情や事務の内容に応じた柔軟な協議の場を重層的に設定する。  　・「広域連携に関する研究会」の成果も活用し、モデル事例を市町村に提案するなど、新たな広域連携の促進に向けた取組みを進める。  （スケジュール）  令和元年　7月～　9月　第１回地域ブロック会議  　　　　　11月～ １月　第２回地域ブロック会議  　　　　　　　　　　　　　　　　　　モデル事例の提案  　随時　　　　　　　　　　　個別コーディネートを実施 | ◇活動指標（アウトプット）  ・府の積極的コーディネートにより、協議の場の設定やモデル事例の提案など、新たな広域連携に向けた働きかけを行  う。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・市町村間の広域連携による体制整備を進めることで、住  民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。 | ○府内各地域で地域ブロック会議を開催し、地域課題や新たな広域連携の検討等について、意見交換を実施  （7～8月・1～2月、各4回）  ○府内各地域の広域連携研究会や検討会議に参画するとともに、連携を検討している団体へのアプローチ等により、個別コーディネートを実施  　（研究会等への参画　4・５・７・８・10・11・12・2月　計10回） |
| **市町村への権限移譲の定着・充実** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２年３月末時点）＞** |
|  | **■市町村への権限移譲の定着・充実**  ・新たな事務の移譲について、移譲効果の高い事務を中心に、市町村の意向を踏まえて移譲を推進する。  ・移譲済みの事務について法令改正があった際は、追加事務の移譲等に向け、市町村と必要な協議を実施する。  （スケジュール）  令和元年5月　　市町村分権担当会議  6月　　令和２年度からの移譲に向けた申出手続き  随時　　　　　 法令改正に伴う協議手続き  令和２年3月　　事務処理特例条例の制定等 | ◇活動指標（アウトプット）  ・令和２年度からの事務移譲に向けた手続きを行う。  ・法令改正に伴う追加事務の移譲に向けた協議を行う。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・市町村への権限移譲の定着・充実により、住民に最も身  近な基礎自治体の強化が図られる。 | ○市町村地方分権担当会議において、今年度の申出手続き等についての説明を実施（5月）  ○令和2年度からの事務移譲に向けた手続きを実施  （6・8・10月）  ・市町村からの新たな移譲申出  　　　　　　　　　　　　　　　　　　 7市町　延べ16事務  ○法令改正に伴う追加事務の移譲に向けた協議手続きを実施（2月） |
| **基礎自治機能の充実に向けた取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２年３月末時点）＞** |
|  | **■基礎自治機能の充実に向けた取組みの働きかけ**  ・「基礎自治機能の維持・充実に関する研究会」の各テーマ別研究会での成果について、外部講師による研修も含め、周知や取組みに向けた機運醸成を進める。  ・新たな広域連携等の取組みの促進に向け、関係市町村への個別コーディネートを行う。  （スケジュール）  令和元年12月頃　　外部講師による研修実施  通年　　　　　　　　　　　府職員による出前講義  随時　　　　　　　　　　　広域連携等に向けた  個別コーディネート | ◇活動指標（アウトプット）  ・人口減少・高齢化等を踏まえた住民サービスの維持・充実方策について、市町村において広く検討が行われ、具体的な取組みへとつながるよう、働きかけを行う。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・検討・研究結果を踏まえた取組みにより、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。 | ○府職員による出前講義を実施  （8・9・10・11・12・1・2月　計13団体）  ○外部講師による「課題・将来見通しに係る講演会」を南河内地域で実施（1月）  ○新たな広域連携等に向けた個別コーディネートを実施  （随時） |